

施策ごとの主な位置づけ事業（案）

※令和4年8月末時点

大柱	中柱	支援策 (小柱)	構成施策		所管課	
			構成施策 (事業名)	主な取組内容		
1 ひとづくり	(1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成	支援策1 互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。	ともに生きる社会推進事業	ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向け、「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報、「みんなあつまれ」や共生社会実現フォーラムの実施、県教育委員会と連携した周知などに取り組む。	共生推進本部室	
			(心のバリアフリーの推進)	ともに生きる社会かながわ憲章の具体化に向け、民間と連携した普及啓発活動を通じて、心のバリアを取り除く取組を推進する。	地域福祉課	
			バリアフリーフェスタかながわの開催	バリアフリー街づくり推進県民会議構成団体を含む、障がい者等団体及び関係団体、事業者団体が各種バリアフリーに関する体験・展示コーナーを運営する。	地域福祉課	
			「介護フェアinかながわ」の開催	広く県民に対して、介護の仕事の魅力を発信し、介護への理解・関心を高めることで、介護に携わる人材のすそ野を広げ、多様な人材の確保につなげる。	地域福祉課	
			認知症サポーター養成講座	「認知症サポーター」を養成するため、講座を実施する。	高齢福祉課	
			認知症サポーター活動支援事業	認知症サポーター養成講座の講師にあたる「キャラバン・メイト」の養成研修を実施す ・オレンジパートナー等の活動の支援、市町村に対するステップアップ研修の実施や修了者の活用に関する支援を行う。 ・市町村が設置するチームオレンジのコーディネーター、メンバー及びオレンジパートナーを対象とした会議や研修を実施し、チームオレンジの整備・活用の推進を図る。	高齢福祉課	
			障害者理解促進研修コーディネート事業	企業等において、障がい者に対する取組の中心的な役割を担う人を心のバリアフリー推進員として養成する「心のバリアフリー推進員養成研修講座」を実施する。また、障がい者への理解や障がい者の受入れに際して必要な配慮等に関する研修の実施を企業に働きかけるとともに、企業で行う研修会や勉強会に、希望に応じて障がい当事者等の講師を派遣して研修を実施する。また、その後の取組についてもサポートする。	障害福祉課	
			ヘルプマーク推進事業	「ヘルプマーク」の普及を図り、障がい者への配慮や支援を促す。	障害福祉課	
			「かながわバラスポーツ」の推進	「かながわバラスポーツフェスタ（かながわポッチャ）」、「かながわバリアフリービーチ」の開催、関連イベントに合わせた普及啓発活動等	スポーツ課	
			手話普及推進イベントの開催	ろう者とうろう者以外の者の交流の場や、県民が実際に手話と出会う機会など、手話普及推進イベントを通して手話の普及等を進める。	地域福祉課	
			かながわハートフルフェスタ	住民に親しみやすく参加しやすい要素を取り入れた人権啓発イベント。年1回開催し、全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式、著名人による人権講演会等を実施。	共生推進本部室	
			人権メッセージ展	様々な人権問題や人権尊重の理念についての理解を深めることを目的に、人権メッセージ展を開催する。	共生推進本部室	
			共生共創事業	共生社会の実現や未病等を意識した魅力的なコンテンツの創出と発信を行う。具体的には、シニア劇団やシニアダンス企画の運営、高齢者や障がい者が参加する舞台公演等を実施する。	文化課	
			支援策2 互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。	いのちの授業	「いのちの授業」大賞等の実施。	子ども教育支援課
			県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）	県立高校をインクルーシブ教育実践推進校に指定して、知的障がいのある生徒の特別募集を行い、入学後、円滑に学校生活を送れるよう必要な環境整備を行う。	インクルーシブ教育推進課	
	インクルーシブ教育推進研究事業費	すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育を推進していくため、インクルーシブ教育についての理解啓発を図るとともに、県立高校で知的障がいのある生徒の特別募集を行い、入学後、円滑に学校生活を送れるように環境整備及び教材開発を行う。	インクルーシブ教育推進課			
	(2) 高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立った地域福祉の担い手の育成	支援策3 地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。	「かながわボランティアセンター」によるボランティアコーディネーターの養成	県社会福祉協議会において、ボランティア活動に関する総合相談、情報提供及びボランティアコーディネーター等の人材の育成等を実施し、広域的な視点からボランティア活動の推進を図る。	地域福祉課	
			生活支援コーディネーター養成研修事業	地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者（生活支援コーディネーター）の人材養成研修を行う。	高齢福祉課	
			かながわコミュニティカレッジ事業	地域の諸課題の解決や地域の活性化に関心と意欲を持つ受講生を募り、講座開催を通じて必要な知識等を提供し、地域・社会活動に参画する人材等の育成を図る。	かながわ県民活動サポートC	
			児童相談所業務機能強化対策事業	・児童相談所において、児童委員、主任児童委員に対して児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応等をテーマとした研修を実施する。	子ども家庭課	
			県民生委員児童委員協議会への活動支援	県域の民生委員・児童委員の資質向上や相互の連絡連携を図る組織である、県民生委員児童委員協議会が行う研修等の活動に対して支援する。	地域福祉課	
			民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得を図るための研修を、新任研修・リーダー研修・テーマ別研修など体系的に実施する。	地域福祉課	
			支援策4 地域福祉の中核を担う人材を育成し、地域への普及・定着を推進します。	包括的な相談支援体制の中核人材の育成【新規】	市町村が整備する包括的支援体制の取組状況や課題等を把握し、情報の共有を図るとともに、市町村の実情に合わせた個別の支援を行う。	地域福祉課
			民生委員・児童委員研修（再掲）	民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得を図るための研修を、新任研修・リーダー研修・テーマ別研修など体系的に実施する。	地域福祉課	
			介護支援専門員実務研修受講試験・介護支援専門員実務研修	介護支援専門員実務研修受講試験合格者に対して実務研修を実施し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を行う。	地域福祉課	
			主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員を養成する研修を実施する。また、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に受講し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図る研修を実施する。	地域福祉課	
			地域包括支援センター職員等養成研修事業	地域包括支援センター職員として従事する（又は従事する予定の）保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等に対し、業務を行う上で必要な知識の修得及び技術の向上を図るための研修（初任者研修、現任者研修、管理者向け研修）を実施する。	高齢福祉課	
			生活支援コーディネーター養成研修事業（再掲）	地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者（生活支援コーディネーター）の人材養成研修を行う。	高齢福祉課	
	相談支援従事者等養成研修	「相談支援従事者初任者研修」「相談支援従事者現任研修」及び「主任相談支援専門員養成研修」を実施し、地域に必要な数の相談支援専門員を養成する。また、相談支援専門員の資質の向上を図る。	障害福祉課			
	サービス管理責任者等の養成	障害福祉サービス事業所等において配置されるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を養成する。	障害サービス課			
	支援策5 行政・社協・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推進を担う職員のスキルアップを図ります。	包括的な相談支援体制の中核人材の育成（再掲）【新規】	市町村が整備する包括的支援体制の取組状況や課題等を把握し、情報の共有を図るとともに、市町村の実情に合わせた個別の支援を行う。	地域福祉課		
	地域包括支援センター職員等養成研修事業（再掲）	地域包括支援センター職員として従事する（又は従事する予定の）保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等に対し、業務を行う上で必要な知識の修得及び技術の向上を図るための研修（初任者研修、現任者研修、管理者向け研修）を実施する。	高齢福祉課			
	主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修（再掲）	主任介護支援専門員を養成する研修を実施する。また、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に受講し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図る研修を実施する。	地域福祉課			
介護支援専門員多職種連携研修事業	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。	地域福祉課				
認知症医療支援事業	認知症ケアに携わる人材育成のため、医療・介護の専門職等に対し、各種研修を実施する。また、政令市が実施する各種研修について、事業費を補助する。	高齢福祉課				
認知症地域支援等研修事業	市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員を養成し、認知症地域支援推進員のスキルアップや情報交換を兼ねた研修会を実施する。	高齢福祉課				
相談支援従事者等養成研修（再掲）	「相談支援従事者初任者研修」「相談支援従事者現任研修」及び「主任相談支援専門員養成研修」を実施し、地域に必要な数の相談支援専門員を養成する。また、相談支援専門員の資質の向上を図る。	障害福祉課				
障害者歯科診療体制推進事業	障がい者歯科に従事する歯科医師、歯科衛生士に対する研修の実施及び神奈川県歯科医療推進協議会を実施する費用に対して補助する。	障害福祉課				

大柱	中柱	支援策 (小柱)	構成施策		所管課
			構成施策 (事業名)	主な取組内容	
(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進	支援策6	福祉介護人材を確保します。	「介護フェアinかながわ」の開催(再掲)	広く県民に対して、介護の仕事の魅力を発信し、介護への理解・関心を高めることで、介護に携わる人材のすそ野を広げ、多様な人材の確保につなげる。	地域福祉課
			県立高校における福祉・介護に関する授業の実施	県立高校で福祉・介護に関する授業の実施やインターンシップ制度による介護の職場体験を促進する。	地域福祉課
			福祉科生徒の実習支援	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。	高校教育課
			県立保健福祉大学交付金	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に対し、その業務の財源に充てるために運営費交付金を交付する。	医療課
			「かながわ福祉人材センター」による就業支援	「かながわ福祉人材センター」において、福祉介護分野の仕事に関する無料職業紹介あつ旋事業、就職相談会などに取り組む。	地域福祉課
			福祉介護人材キャリア支援専門員配置事業	「かながわ福祉人材センター」に福祉現場での就労経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かなマッチング支援を行う。	地域福祉課
			福祉介護の職場体験事業	福祉・介護分野での就労に関心のある者に対して、実際の職場の雰囲気やサービスを知ってもらう職場体験の機会を提供する。	地域福祉課
			外国籍県民への就労支援(R4年度で終了の可能性あり)	福祉・介護人材のすそ野を拡大するため、外国籍県民対象の福祉施設等就職相談会の開催等により、福祉・介護分野での外国籍県民の雇用拡大・定着を図る。	地域福祉課
			外国籍県民参入促進事業	福祉・介護分野への就労を希望する外国籍県民対象の資格取得支援及び就労支援を行う。	地域福祉課
			EPA外国人看護師等候補者支援事業	県内の施設で就労しながら資格取得に向けて学んでいる候補者に対し国家試験対策講座等を実施する。	医療課
			EPA外国人介護福祉士候補者支援事業	EPAにより来日した介護福祉士候補者に対し、国家試験対策講座を実施する。	地域福祉課
			介護福祉士修学資金等貸付事業	県内で介護職を目指す学生に介護福祉士・社会福祉士の国家資格を取得するために必要な修学資金等や、現任の介護職員が実務者研修を受けるための受講費用、離職した介護職員や介護分野への就職を目指す他業種で働いていた者等に対する就職に必要な費用を貸し付け、介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等の地域のあらゆる関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、介護人材確保に向けた協議を行う。	地域福祉課
			介護人材確保対策推進会議の運営	介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等の地域のあらゆる関係主体が、介護人材確保にかかる当事者として課題を共有し、介護人材確保に向けた協議を行う。	地域福祉課
			介護分野未経験者等就労支援事業	介護分野での就労は未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等を対象に、介護の導入的研修である介護職員初任者研修や、介護に関する入門的研修を実施するとともに、介護サービス事業所等への就労あつ旋を行い、資格取得から就労までを一貫して支援する。	地域福祉課
			介護助手導入促進事業	介護助手導入のノウハウ等を県内の多くの介護施設等にフィードバックするための研修等の支援を行い、介護助手の更なる導入を促進する。介護助手の導入を促進させる中で、介護職が要介護者の特性に応じた専門的なサービス提供を行なえる環境を整備するとともに、県内の多くの介護施設等で新たな介護人材の確保ができるよう介護助手導入のきっかけの基盤を広げる。	地域福祉課
			潜在介護福祉士等再就業促進事業	再就業希望者の募集、基礎研修、職場体験等技術研修の実施、福祉人材センター機能との連携を図ることで、介護関係有資格者の復職を支援する。	地域福祉課
			介護支援専門員再研修事業	介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能を再修得することを目的とする「介護支援専門員再研修」を実施する。	地域福祉課
			認知症介護研修事業	良質な介護を担う人材の確保とともに、第一線の介護従事者に対して最新の認知症介護技術を的確に伝達できるような体制を整え、認知症介護技術の向上を図る。	高齢福祉課
	支援策7	福祉介護人材のスキルアップを図ります。	介護職員のキャリアアップを支援する介護サービス事業者の支援	県内の介護保険事業所及び施設を設置するものを補助対象者とし、従業者が初任者研修、実務者研修又は介護福祉士ファーストステップ研修を受ける際に職場として支援する場合に、その費用を補助する。	地域福祉課
			主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修(再掲)	主任介護支援専門員を養成する研修を実施する。また、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に受講し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図る研修を実施する。	地域福祉課
			認知症介護研修事業(再掲)	良質な介護を担う人材の確保とともに、第一線の介護従事者に対して最新の認知症介護技術を的確に伝達できるような体制を整え、認知症介護技術の向上を図る。	高齢福祉課
			喀痰吸引等研修支援事業	不特定の者対象の研修(1・2号研修)において、実地研修を受け入れた病院・施設等に対し、受入研修種別に応じて協力金を支給する。	高齢福祉課
			喀痰吸引等研修	・喀痰吸引等の医療的ケアを介護職員等が行うことが可能となる第三号研修、喀痰吸引等研修において指導にあたる看護師等に対する伝達講習の実施。	障害サービス課
			相談支援専門員専門コース別研修	「地域移行・地域定着」、「障害児支援」、「意思決定支援」等の研修を実施することにより、相談支援従事者等の資質向上を図る。	障害福祉課
			強度行動障害支援者養成研修事業	強度行動障害のある方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成等を目的とする強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)事業及び強度行動障害支援者養成研修(実践研修)事業を実施。	障害サービス課
			神奈川県版ファーストステップ研修	介護現場のチームリーダーを養成するために「神奈川県版ファーストステップ研修」を実施する。	地域福祉課
			地域密着型サービス関係研修事業	厚生労働省の定める要綱等に基づき、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。	高齢福祉課
			サービス管理責任者等の養成(再掲)	障害福祉サービス事業所等において配置されるサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を養成する。	障害サービス課
			医療的ケア児等コーディネーター等研修事業	医療的ケア児等に対する支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施する。	障害福祉課
	支援策8	福祉介護人材の定着を促進します。	神奈川県介護賞及びかながわ福祉みらい賞	・神奈川県介護賞及びかながわ福祉みらい賞の実施による、福祉・介護の魅力を発信。	地域福祉課
			「優良介護サービス事業所かながわ認証」	人材育成・処遇改善、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を認証する。	地域福祉課
			「かながわベスト介護セレクト20」	人材育成・処遇改善、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を対象とした表彰を実施し、奨励金を交付する。	地域福祉課
			かながわ感動介護大賞	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員や施設等を表彰する。	高齢福祉課
			介護事業経営マネジメント支援事業	介護事業所の経営者層を対象に、経営セミナーを開催するとともに、介護事業所の職場改善に向けて、希望する介護事業所に対して、アドバイザーを派遣する。	地域福祉課
			介護職員子育て支援代替職員配置事業	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業者が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。	地域福祉課
			福祉施設経営指導事業	・社会福祉施設の管理者を対象に、経営セミナーや経営相談を実施する。	地域福祉課
			介護助手導入促進事業(再掲)	介護助手導入のノウハウ等を県内の多くの介護施設等にフィードバックするための研修等の支援を行い、介護助手の更なる導入を促進する。介護助手の導入を促進させる中で、介護職が要介護者の特性に応じた専門的なサービス提供を行なえる環境を整備するとともに、県内の多くの介護施設等で新たな介護人材の確保ができるよう介護助手導入のきっかけの基盤を広げる。	地域福祉課
			看護師管理能力養成研修事業	介護保険施設等の看護管理者を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させるための研修を実施するとともに、介護保険施設等の看護職員の研修体系の充実を図る。	高齢福祉課
			介護ロボット導入支援事業	介護サービス事業所等での移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用することで効率化や負担軽減などの効果がある介護ロボットの導入に対し、1機器につき導入経費の最大4分の3(補助限度額30万円又は100万円)を補助する。	高齢福祉課
			ICT導入支援事業	ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行う事ができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る導入に対し、導入経費の一部を補助する。	高齢福祉課
			外国籍県民介護職等定着支援事業	外国籍県民等を対象とした相談窓口を設置して、介護現場特有のトラブル等について相談支援を行う。また、介護従業者本人や雇用主に対して定着支援セミナーを実施する。	地域福祉課

大柱	中柱	支援策 (小柱)	構成施策		所管課
			構成施策 (事業名)	主な取組内容	
2 地域(まち) づくり	(1) 地域における支え合いの推進	支援策9 地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。	「かながわボランティアセンター」におけるボランティア活動の推進	県社会福祉協議会において、ボランティア活動に関する総合相談、情報提供を実施し、広域的な視点からボランティア活動の推進を図る。 また、市町村ボランティアセンターの機能強化を支援するなど、地域におけるボランティアの活動を支援する。	地域福祉課
			買い物弱者対策への支援	農林水産省が毎年実施する実態調査を通じて、県内市町村の現状を把握するとともに、情報共有を行う。	地域福祉課
			多世代居住のまちづくり	「多世代居住のまちづくり」を推進するため、普及啓発、市町村への展開の検討、担い手養成講座等を実施する。	住宅計画課
			県老人クラブ連合会補助事業	老人クラブ会員が中心となって行っている友愛訪問チーム活動への助成のため、(公財)神奈川県老人クラブ連合会に対して補助を行う。	高齢福祉課
			団地再生整備事業	県営住宅にコミュニティ活動拠点等を整備するとともに、入居者主体の健康づくり、コミュニティづくりが展開されるよう、県、市町、福祉団体等と連携しながら支援する。	公共住宅課
			民生委員・児童委員研修(再掲)	民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得を図るための研修を、新任研修・リーダー研修・テーマ別研修など体系的に実施する。	地域福祉課
			民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員が行う一人暮らし高齢者世帯等への訪問活動などの活動に対し、支援する。	地域福祉課
			県民生委員・児童委員の活動しやすい環境の推進	・市町村間の情報交換の場を設置する。 ・民生委員・児童委員の役割や活動を普及啓発。 ・活動の際に必要な情報を掲載した「民生委員の手引き」の作成	地域福祉課
			県民生委員児童委員協議会への活動支援(再掲)	県域の民生委員・児童委員の資質向上や相互の連絡連携を図る組織である、県民生委員児童委員協議会が行う研修等の活動に対して支援する。	地域福祉課
			かながわ子ども・子育て支援大賞等表彰	地域団体やNPO法人、企業、商店街、個人等が行っている県内の子ども・子育て支援活動のモデルとなる活動を「子ども・子育て支援大賞」等として表彰する。	次世代育成課
		支援策10 民間事業者やNPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。	(ボランティア団体等と県との協働の推進)	「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」に基づき、NPO法人等との協働を推進する。 (具体例)・地域と学校によるいじめ防止推進事業	子ども教育支援課 地域福祉課
			地域見守り活動の推進	孤立死・孤独死等のおそれのある世帯をいち早く発見し、行政の支援につなげることを目的として、個人宅を訪問する事業者と地域見守り活動を進めるための協定を締結する。	地域福祉課
	支援策11 外国籍県民の暮らしやすさを支援します。	外国籍県民情報提供推進事業	外国籍県民の生活・専門相談機関等の情報を多言語で提供する。	国際課	
		多言語支援センターかながわ運営事業	外国籍県民や来県外国人への情報提供・通訳支援を多言語で行うほか、外国籍県民等と接する仕事にかかわる人材の育成や、ベトナム語・タガログ語など通訳者が不足している言語の専門人材の確保、スキルアップ研修等を実施する。	国際課	
		地球市民かながわプラザ指定管理事業	「外国籍県民相談」を実施する。	国際課	
		外国人労働相談	労働問題の専門相談員や職員及び通訳を配置して、外国人労働者等からの労働相談を受ける。	雇用労政課	
		日本語を母語としない生徒支援者派遣事業	日本語を母語としない生徒支援に必要な通訳や支援者(サポーター)を派遣する。地域のサポーターは、日本語を母語としない生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、日本語学習の支援、職員研修会の実施又は通訳等の必要な支援を行う。	高校教育課	
	(2) バリアフリーの街づくりの推進	支援策12 バリアフリーの街づくりを推進します。	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の推進及び普及啓発(一部再掲)	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく実効性のある取組を進めるため、バリアフリー街づくり推進県民会議を通して、広く県民の意見を収集し、バリアフリーの街づくりの提案・発信の取組を進める。	地域福祉課
			障害者理解促進研修コーディネート事業(再掲)	企業等において、障がい者に対する取組の中心的な役割を担う人を心のバリアフリー推進員として養成する「心のバリアフリー推進員養成研修講座」を実施する。また、障がい者への理解や障がい者の受入れに際して必要な配慮等に関する研修の実施を企業に働きかけるとともに、企業で行う研修会や勉強会に、希望に応じて障がい当事者等の講師を派遣して研修を実施する。また、その後の取組についてもサポートする。	障害福祉課
			(心のバリアフリーの推進)(再掲)	ともに生きる社会かながわ憲章の具体化に向け、民間と連携した普及啓発活動を通じて、心のバリアを取り除く取組を推進する。	地域福祉課
			公営住宅整備事業	県営住宅の建替にあたっては、全ての住戸について室内の段差解消や手すりの設置など「バリアフリー化」を進める。 既存の県営住宅においても、段差の解消や手すりの設置等を計画的に行うとともに、居住者の必要に応じて、バリアフリー化を行う。	公共住宅課
			交通安全施設等整備事業	幅の広い歩道の整備、横断歩道部分などの段差・勾配の改善及び視覚障害者誘導用ブロックの設置などを実施し、より安全な歩道の整備を進める。	道路管理課
			鉄道駅舎垂直移動施設整備事業費補助	市町村が鉄道事業者に対して助成した駅舎の垂直移動施設(エレベーター)整備経費に対して補助金を交付し、障害者や高齢者など、だれもが公共交通機関を安全かつ円滑に利用できる環境整備を図る。	交通企画課
			ホームドア設置促進事業費補助【新規】	鉄道事業者が行うホームドアの設置に要する経費の一部に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	交通企画課
			福祉有償運送制度の普及啓発	高齢者や障がい者等のうちの移動制約者に対して提供される福祉有償運送サービスの普及啓発を行う。	地域福祉課
			都市公園施設のユニバーサルデザイン化の推進	園路の段差解消や手すりの設置など、県立都市公園施設のユニバーサルデザイン化を推進する。	都市公園課
			支援策13 情報アクセシビリティの向上を図ります。	県ウェブサイトの情報アクセシビリティの推進	・県が提供するウェブサイトについて、ウェブアクセシビリティのJIS規格に基づく検証・試験 ・各所属担当者向け研修の実施と技術的な支援等
		障害者IT活用推進事業(障害者ITサポートシステム運営事業)		「かながわ障害者IT支援ネットワーク」によるIT機器やソフトウェアの情報提供及びITに係る相談窓口の設置	障害福祉課
		神奈川県ライトセンターの設置・運営		「神奈川県ライトセンター」において、点字・録音等による情報の提供、相談指導、訓練及びスポーツの振興並びにボランティア活動の振興、育成。	障害福祉課
		県のたよりの点字版・録音版の作成		「県のたより」の内容の一部抜粋した点字版、テープ版、CD(デージー)版の配布希望者を「県のたより」等で広く募り、視覚障害者で配布希望のあった方と福祉事務所など関係機関に毎月送付する。	知事室(県のたよりグループ)
		ホームページ閲覧支援サービス		県が管理運営するウェブサイトの提供ページにおいて、音声読上げにより認識できる環境及び、漢字に読み仮名のルビを表示できる環境を提供する。	知事室(Web広報グループ)
		神奈川県聴覚障害者福祉センターの設置・運営		聴覚障がいに係る各種相談に際し、社会適応訓練、日常生活に必要な情報の提供、聴覚障がい児の早期訓練及び手話通訳者や要約筆記者の養成と派遣等を行う。	障害福祉課
		手話通訳者指導者養成研修事業		手話通訳者養成研修の講師を担う人材を育成する研修を行う。	障害福祉課
手話通訳者の県庁への設置		聴覚障害者が、県本庁及びその周辺の県機関に来庁した際のコミュニケーションを円滑に行うため、障害福祉課に手話通訳者を配置する。		障害福祉課	
記者会見手話通訳		知事記者会見等に、積極的に手話普及を推進すべきという観点から、同時手話通訳者を配置する。		知事室(広報・企画・報道G)	
カナフルTVにおける手話による情報提供		ろう者の方のために手話付きの放送を行う。		知事室(テレビ・ラジオグループ)	
(3) 災害時における福祉的支援の充実		支援策14 災害時における福祉的支援の充実を図ります。	災害救援ボランティアへの支援(ボランティアコーディネーターの育成)	平常時には、地域の中で顔の見える関係づくりや災害救援ボランティアのネットワーク化を図るとともに、地震等の災害が発生した時には、県内外から参集するボランティアを被災地の状況に合わせて、効果的な活動ができるようコーディネートする人材を育成する講座を実施する。	かながわ県民活動サポートC
	災害時・非常時の外国籍県民支援のための研修		災害時の多言語通訳・翻訳者の養成の推進を図る。	国際課	
	災害時福祉的支援の取組に係る情報提供		災害時の対応や災害時に備えた取組等に関して、民生委員・児童委員等を対象とした研修や市町村会議等を活用した情報提供を行う。	地域福祉課	
	福祉避難所市町村サポートチーム		福祉避難所について県内市町村が確保・運営していく上で必要な支援等について検討するため、福祉避難所市町村サポートチームを設置する。	地域福祉課	
	広域的な要配慮者支援		(平常時)かながわ災害福祉広域支援ネットワーク事務局の運営、ネットワーク連絡会の開催、研修・訓練等の実施 (大規模災害時)神奈川県災害派遣福祉チーム(神奈川県DWA T)の派遣調整	地域福祉課	
	東日本大震災等避難者支援推進事業		避難者支援を行う関係団体や県内市町村、避難元自治体等の各団体が蓄積している避難者情報や取組内容の共有化を図りながら連携し、効果的な支援の実現を目指す。また、支援情報の発信、県内避難者等からの相談対応、電話による定期的な生活状況の聞き取りと助言等を通じて支援を行う。加えて、相談内容から、必要に応じ、専門相談員から戸別訪問等の面談を行い、助言等を行いながら問題の解決を図る。さらに、被災県と連携し被災地に関する情報の提供や相談会を開催する等、帰還に向けた環境整備を行う。	くらし安全防災局総務室	

大柱	中柱	支援策 (小柱)	構成施策		所管課	
			構成施策 (事業名)	主な取組内容		
3 しくみづくり	(1) 一人ひとりの状況に応じた適切な支援	支援策15 市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。	包括的な相談支援体制の中核人材の育成(再掲)【新規】	市町村が整備する包括的支援体制の取組状況や課題等を把握し、情報の共有を図るとともに、市町村の実情に合わせた個別の支援を行う。	地域福祉課	
			地域ケア多職種協働推進事業	・広域的地域ケア会議 ・専門職員等派遣事業	高齢福祉課	
			発達障害支援体制推進事業	・発達障がいに関する各種の相談への対応 ・観察、発達検査等に基づいて相談面接による発達支援 等	障害福祉課	
			障害福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業	障害保健福祉圏域における相談支援等のネットワークの形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域のかつ専門的な支援を行う。	障害福祉課	
			医療的ケア児支援センターの運営【新規】	医療的ケア児等からの各種相談等に対応するため、かながわ医療的ケア児支援・情報センターを運営する。	障害福祉課	
			圏域別地域福祉担当者連絡会	保健福祉圏域毎に、市町村及び市町村社会福祉協議会間で事業実施状況や地域における課題等の情報共有を行う。	地域福祉課	
			市町村等における包括的支援体制の整備支援【新規】	市町村が整備する包括的支援体制の取組状況や課題等について、情報の共有を図るとともに、必要に応じて県の支援について検討する。	地域福祉課	
			包括的な支援体制及び重層的支援体制構築支援事業【新規】	市町村職員等に向けた研修や連絡会を行うことにより情報共有や連携等を図るとともに、アドバイザー派遣により市町村が行う包括的な支援体制整備に向けた事業の取組支援を行ひきこもり地域支援センターにおいて相談支援を行うとともに、市町村におけるひきこもり支援体制の構築を下支えするほか、市町村連携会議を開催する。また、ひきこもり相談LINEを運営する。	地域福祉課	
			支援策16 制度の狭間にある課題への対応に取り組みます。	ケアラーコールセンター事業【新規】	気軽に悩みを相談でき、SOSを発信できるケアラー専門のワンストップ相談窓口を設置する。 ・電話によるケアラー相談(かながわケアラー電話相談) ・SNSを活用した相談(かながわヤングケアラー等相談LINE)	高齢福祉課
					ケアラー居場所づくり支援事業【新規】	ケアラー・ヤングケアラーの居場所となるケアラースカフェ等の取組を新たに立ち上げる団体に対して、立ち上げに係る経費を支援する。
	支援策17 課題等を抱える当事者活動を支援します。	個人の尊厳を支え、守る取組を行います。	「かながわボランティアセンター」によるセルフヘルプ活動への支援	県社会福祉協議会の「かながわボランティアセンター」において、セルフヘルプ活動コーナー及び相談室を設置するほか、セルフヘルプグループ活動支援者会議の実施や交流会・報告会等の開催、相談受付等を行う。 県は、このような活動を行う「かながわボランティアセンター」を支援する。	地域福祉課	
			精神障害者地域移行・地域定着支援事業	協議会の開催、病院及び関係機関とのネットワーク形成、ピアサポーターによる病院訪問等を実施する。	障害福祉課	
			児童相談所業務機能強化対策事業	・市町村職員向けに相談援助技術に関する研修会を実施する。 ・児童相談所が、各地域の要保護児童対策地域協議会の支援を実施する。	子ども家庭課	
			配偶者等暴力対策事業	県配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話相談、面接相談、一時保護を実施する。	共生推進本部室	
			福祉サービス苦情解決事業への支援	神奈川県社会福祉協議会内に、第三者機関「運営適正化委員会」を設置し、福祉サービスに関する苦情に対し、相談・助言・調査・あつせんを行い、また、事業者の苦情解決体制の充実を支援する事業、及び県社協が実施する「日常生活自立支援事業」の運営を監視する事業に対し補助する。	地域福祉課	
			「かながわ成年後見推進センター」の運営	成年後見制度の一般相談、地域相談機関の支援事業、市町村職員を含めた関係者の資質向上、法人後見の立ち上げ支援、権利擁護ネットワーク形成支援事業、第三者後見人の担い手である法人後見担当者や市民後見人の養成・確保のための研修等を行う。	地域福祉課	
			成年後見制度普及事業	成年後見制度のパンフレットを作成し、市町村、市町村社協、相談支援機関、医療機関等の関係機関に配付する。	地域福祉課	
			市民後見推進事業	市町村が実施する市民後見人養成事業や市民後見人の資質向上及び活動支援に係る費用を補助する。	地域福祉課	
			高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修	介護施設等自身が、各地域において、身体拘束廃止に関する実践的な取組みができるよう、県内の介護保険施設等の職員を対象として、研修事業を実施する。	高齢福祉課	
			「県障害者権利擁護センター」の運営	・障がい者虐待に関する相談・通報等を受け付ける。 ・市町村職員や障害者福祉施設従事者等を対象に障害者虐待防止・権利擁護に関する専門研修を実施する。	障害福祉課	
支援策18 高齢者、障がい者や児童等の当事者の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域でいきいきとした暮らしができる取組の充実	支援策19 未病改善の取組など、人生100歳時代に誰もがいきいきと暮らすことができるよう支援します。	子どもの人権相談室事業	電話やはがきによる相談、研修等を通じた普及・啓発を実施する。	子ども家庭課		
		成年後見制度に係る地域連携ネットワークづくりの推進	各市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関の取組状況を継続的に把握し、市町村に情報提供するとともに、中核機関が未設置である市町村に対しては、課題等を把握し、体制整備を支援する。	地域福祉課		
		福祉サービス利用援助事業への支援	福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などの支援を行う「福祉サービス利用援助事業」の実施(市町村社会福祉協議会に委託)や、市町村社協で相談にあたる「専門員」や具体的な支援を行う「生活支援員」の資質向上を図る研修等の取組に対し補助する。	地域福祉課		
		介護サービス情報公表推進事業	介護サービスに関する情報についての調査及びWEBサイト「介護情報サービスかながわ」における介護サービス事業者情報の提供。	高齢福祉課		
		認知症等行方不明SOSネットワークの運営	行方不明となった人や保護された人について、警察などの関係機関と連携し、早期発見及び身元確認を行う「SOSネットワーク」を運営する。 行方不明になるおそれがある人の事前登録の推進や警察との連携強化を通じて、ネットワークの再構築を図る。			
		指定障害福祉サービス事業者情報提供事業	県内に所在する障害福祉サービス事業所等に係る情報を、WEBサイト「障害福祉情報サービスかながわ」により提供	障害サービス課		
		福祉サービス第三者評価推進機構の運営支援	・かながわ福祉サービス第三者評価推進機構において、福祉サービス第三者評価の受審促進等を実施する。	地域福祉課		
		「人生100歳時代の設計図」の取組の推進	1 県、市町村、大学、企業、NPO等の多様な主体が情報を共有し、協働して取組を進めていく「かながわ人生100歳時代ネットワーク」の運営 2 生涯学習などの「学びの場」の情報と、各種ボランティアなどの「活動の場」の情報を、Peatix特設ページ「好きかも!を見つけよう」で発信	いのち・未来戦略本部室		
		未病センターの設置	県民が、身近な場所で簡単に身体の状態を把握し、その結果に基づくアドバイスを受けたり、「未病改善」の取組のための情報を得られる場である未病センターの設置を促進する。 また、市町村が設置する未病センターにおいて、企業や団体等のノウハウを活かした	健康増進課		
		後期高齢未病改善促進事業	「フレイル(虚弱)」の兆候をチェックする測定会を行い、高齢者に行動変容につなげる機会を提供するとともに、測定会の運営を支える「フレイルサポーター」を養成するための研修を実施する。	健康増進課		
オーラルフレイル健口推進員養成事業	全身の健康と歯や口の健康づくりについて理解し、お口の健口体操等を自主的に地域で普及啓発するオーラルフレイル健口推進員(8020運動推進員)の養成・育成研修及び交流会を行う。	健康増進課				
オーラルフレイル対策による健康寿命延伸事業	地域におけるオーラルフレイル対策の定着を図るため、歯科専門職に向けた研修や市町村に向けた取組等を実施する。	健康増進課				
認知症未病改善の推進	市町村のイベントと連携し、かながわオレンジ大使による本人発信支援を行うことや、ブース出展により認知症未病改善の普及啓発を行う。 高等学校において、VR体験を活用した認知症未病改善の理解を進めるための授業を実施し、学生の理解を深める。	高齢福祉課				
子どもの未病対策応援プログラム	主に未就学児を対象として「子どもの未病対策応援プログラム」を実施し、子どもの未病改善の取組を推進する。	健康増進課				
かながわ子ども・若者総合相談センター事業【新規】	かながわ子ども・若者相談センターにおいて、ひきこもり・不登校など様々な困難を有する子ども・若者やその家族からの相談・支援を行い、関係機関の円滑な連携を図るための会議を開催する。また、子ども・若者総合相談LINEを運営する。	青少年課 青少年センター				
こころの健康づくり推進事業、こころ・つなげよう電話相談事業	精神保健福祉センターにおいて電話による専門相談を実施するほか、複雑困難なケースについては来所相談にも対応する。また、専門員に対して、電話相談業務研修を実施する。	がん・疾病対策課				
こころといのちのサポート事業	各分野の関係機関及び団体と構成する、かながわ自殺対策会議を開催するとともに、県民を対象とした街頭キャンペーンや自殺対策講演会、シンポジウム等を開催する。	がん・疾病対策課				
こころといのちの地域医療支援事業	かかりつけ医師を対象に、研修会を実施し、精神疾患の診断・治療技術の向上を図るとともに、自殺のサインに気づくゲートキーパーとしての役割を担う人材を養成する。	がん・疾病対策課				
かながわ自殺対策推進センター事業	地域自殺対策研修、ゲートキーパー等の人材養成、地域関係機関支援、地域自殺対策連絡調整会議の設置、市町村の自殺対策計画支援 等	がん・疾病対策課				
若年性認知症対策総合推進事業	若年性認知症の人やその家族等の相談・支援に携わる者同士のネットワークの調整を行う者を配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援等を推進する。	高齢福祉課				
かながわ認知症コールセンター運営事業	認知症介護の経験者等が、認知症の人や家族等からの介護の悩みなど認知症全般に関する相談を電話で行い、認知症医療、介護の適切な医療機関へ紹介するなどの支援を実施する。また、地域で開催している家族のつどいの支援、相談会などの取組も実施する。	高齢福祉課				
認知症等行方不明SOSネットワークの運営(再掲)	行方不明となった人や保護された人について、警察などの関係機関と連携し、早期発見及び身元確認を行う「SOSネットワーク」を運営する。 行方不明になるおそれがある人の事前登録の推進や警察との連携強化を通じて、ネットワークの再構築を図る。	高齢福祉課				

大柱	中柱	支援策 (小柱)	構成施策		所管課
			構成施策 (事業名)	主な取組内容	
(3) 生活困窮者等の自立支援	支援策20 3-(1)から移設	誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組みます。	障がい者の意思決定支援	障がい者一人ひとりの選択に基づく生活を実現していくため、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」に基づく意思決定支援や相談支援体制の充実を図る。	共生推進本部室
			障がい者グループホーム運営支援事業	グループホームの利用者支援等に係る個別相談を受けるための窓口を開設すると共に、県所管域の障がい者グループホームを訪問し、運営上の困りごとや支援困難な利用者の支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施する。	障害サービス課
			精神障害者地域移行・地域定着支援事業(再掲)	協議会の開催、病院及び関係機関とのネットワーク形成、ピアサポーターによる病院訪問等を実施する。	障害福祉課
			住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録を受け、当該情報を、広く県民に提供している。	住宅計画課
			神奈川県地域生活定着支援センターによる取組の推進	「神奈川県地域生活定着支援センター」を拠点として、コーディネート業務、フォローアップ業務、相談支援業務、高齢・障害被疑者等支援業務、地域ネットワーク強化の業務を行う。	地域福祉課
			精神保健福祉普及相談事業	・精神保健、医療に関する専門医による相談及び訪問指導 ・福祉職及び保健師による訪問指導 ・精神保健、精神障害者についての正しい知識の普及啓発	がん・疾病対策課
			インターネットによる子育て支援情報の提供	行政サービス情報、「かながわ子育て応援パスポート」登録・情報検索システム、かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」等を提供する。	次世代育成課
	支援策21	生活困窮者等の自立を支援します。	生活困窮者の自立支援(自立相談支援・住居確保給付金)		生活援護課
			シニア・ジョブスタイル・かながわ事業	総合相談(キャリアカウンセリング)、専門相談(起業・創業、年金・税金等)、各種セミナーの実施及び国(神奈川労働局)との連携に基づく職業相談、職業訓練相談等	雇用労政課
			若年者就業支援事業	キャリアカウンセリングや、就職活動に必要な基礎知識やノウハウを身につけるためのグループワーク等を実施するほか、就職情報の提供や職業適性診断の実施等	雇用労政課
			地域若者サポートステーション事業	臨床心理士等を配置して心理カウンセリングを行うとともに、働く意識を触発し、意欲の向上を促すため、コミュニケーション能力を高めるセミナーや就業体験等を実施する。	青少年課
			(子どもの貧困対策の推進)	子どもの貧困対策推進計画の概要	次世代育成課
			民生委員・児童委員の活動支援(再掲)	民生委員・児童委員が行う一人暮らし高齢者世帯等への訪問活動などの活動に対し、支援する。	地域福祉課
			生活困窮者の自立支援(自立相談支援・住居確保給付金)(再掲)	自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給などの支援を行う。	生活援護課
			生活困窮者の自立支援(子どもの支援・学習支援)	子ども支援員による健全育成、学習支援・居場所づくり事業を実施する。	生活援護課
			女性就業支援事業	キャリアカウンセリングや働くことを希望する女性を対象としたセミナーの実施により、就労前から就業後までの幅広い女性の相談ニーズに対応。	雇用労政課
			地域若者サポートステーション事業(再掲)	臨床心理士等を配置して心理カウンセリングを行うとともに、働く意識を触発し、意欲の向上を促すため、コミュニケーション能力を高めるセミナーや就業体験等を実施する。	青少年課
	支援策22	子どもの貧困対策を推進します。	子どもの貧困対策普及啓発事業	子ども支援フォーラムの開催、かながわ子どものみらい応援団による普及啓発活動の実	次世代育成課
			更生保護事業への支援	県更生保護協会による「社会を明るくする運動」や更生保護施設の運営費に対して支援する。	地域福祉課
			神奈川県地域生活定着支援センターによる取組の推進(再掲)	「神奈川県地域生活定着支援センター」を拠点として、コーディネート業務、フォローアップ業務、相談支援業務、高齢・障害被疑者等支援業務、地域ネットワーク強化の業務を行う。	地域福祉課
			刑務所出所者等就労支援事業(定着支援)	刑務所出所者で、国の就労支援により就労した者のうち、就労経験の不足等の理由で定着の支援が必要であると判断した者及びその事業主に継続的かつきめ細やかな支援を行う。	雇用労政課
			保護観察対象者の就労支援	保護観察対象となっている未成年者等について、就労が非常に困難な状況にあること等を踏まえ、県が非常勤職員として雇用する。	人事課
			協力雇用主の入札参加資格認定における優遇措置	協力雇用主が刑務所出所者等を雇用するインセンティブとなるよう、平成31・令和2年度の入札参加資格審査から、入札参加資格認定申請日時点で横浜保護観察所に協力雇用主として登録しており、かつ過去2年間のうち、連続する3か月以上保護観察対象者等を雇用した事業主に対し、等級格付けにおける加点評価を行う。	雇用労政課、建設業課、調達課
支援策23	矯正施設退所予定者等の社会復帰支援を支援します。	更生保護事業への支援	県更生保護協会による「社会を明るくする運動」や更生保護施設の運営費に対して支援する。	地域福祉課	
		神奈川県地域生活定着支援センターによる取組の推進(再掲)	「神奈川県地域生活定着支援センター」を拠点として、コーディネート業務、フォローアップ業務、相談支援業務、高齢・障害被疑者等支援業務、地域ネットワーク強化の業務を行う。	地域福祉課	
		刑務所出所者等就労支援事業(定着支援)	刑務所出所者で、国の就労支援により就労した者のうち、就労経験の不足等の理由で定着の支援が必要であると判断した者及びその事業主に継続的かつきめ細やかな支援を行う。	雇用労政課	
		保護観察対象者の就労支援	保護観察対象となっている未成年者等について、就労が非常に困難な状況にあること等を踏まえ、県が非常勤職員として雇用する。	人事課	
		協力雇用主の入札参加資格認定における優遇措置	協力雇用主が刑務所出所者等を雇用するインセンティブとなるよう、平成31・令和2年度の入札参加資格審査から、入札参加資格認定申請日時点で横浜保護観察所に協力雇用主として登録しており、かつ過去2年間のうち、連続する3か月以上保護観察対象者等を雇用した事業主に対し、等級格付けにおける加点評価を行う。	雇用労政課、建設業課、調達課	
		更生保護事業への支援	県更生保護協会による「社会を明るくする運動」や更生保護施設の運営費に対して支援する。	地域福祉課	